

2025年7月4日

北海道小樽市銭函三丁目 504 番地 1  
和弘食品株式会社  
代表取締役社長 CEO 加世田 十七七

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数        | 普通株式 2,858 株  |
| 2. 処分価額              | 1 株につき金 3,685 円<br>※ 2025年6月26日の東京証券取引所<br>スタンダード市場における当社普通<br>株式の終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月27日開催の当社の取締役会の<br>決議に基づき、当社の取締役（社外取締役<br>を除く）5名に付与される、当社に対する<br>金銭債権合計金 10,531,730 円（処分する<br>株式 1 株につき出資される金銭債権の額<br>は金 3,685 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日              | 2025年7月25日  |

以上